

令和 5 年度第 4 回(7 月 1 日) 定例会議事録

日 時 7 月 1 日 (土) 15 : 00 ~ 15 : 40
会 場 第二集会所
出 席 役員 15 名 (会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 A・B、総務 A・B、
環境 A・B、文化部 4 名)
前期各ブロック長 5 名
オブザーバー : 小網氏・井崎氏 (まちを守る会)
保谷氏 (民生委員)
議事録作成 : 書記 A

1. ユーカーリ祭りのお手伝いについて (副会長 A 前田/環境 B 藤原)

- ・ 7 月 30 日 14 : 30 から 16 : 00 のお手伝いが決まっていない。
業務内容は来賓等に飲食物の配布提供。
→ 定例会参加者で立候補者がいたため決定する。
- ・ 各班長へのお願い事項
→ ユーカーリ祭りの店の利用券を配布。
金券に当たるため、各班長が各家庭へ配布願います。

2. その他役員会で決まったことの共有

(1) 佐倉市世帯数と自治会世帯数の差異理由について

- ・ 佐倉市に届けている世帯数に対して自治体世帯数に差異がある
→ 55 世帯あった。(内訳 2 世帯同居が 42 世帯 非会員が 12 世帯)
- ・ 各ブロック長へのお願い
→ 2 世帯住宅の所は各々 1 世帯ずつで自治会活動に参加が可能か調査をお願いします。
会費が目的ではなく、高齢化に伴う実働数減少に伴う実働数確保の協力数を把握するための調査です。

質問：この調査はブロック長が行うのか。

回答：ブロック長から各班長に依頼し、確認をお願いいたします。

次回9月2日定例会までに回答願います。

(2) 二丁目自治会役員選出方法及び会則（第6条役員）の改定について

① 見直し経緯

- ・昨年度9月に班長実働人数調査を行った→調査結果85.9%
- ・昨年度の役員選出会議に再実施

【再実施原因】

- ・事前候補者が複数の役職を跨いで優先権を主張した結果、役員選出者より不公平との声が上がった
- ・ブロック役員選出の際に欠席者に対する不満の声
- ・二丁目役員自治会役員選出方法が事前に周知出来ていない。
- ・Dブロック役員選出に時間を要した
→事前候補者が役職選択に優位となり、ブロック選出者が会長・副会長になるような仕組みに不満の声が上がった。

② 改善案

- ・前立候補者は、役員選出会議で全体の最適化するものとし、必ずしも希望する役職になることは保証されない。
- ・実働人数確保のため、選出ルールに世代間均衡と役員による指名選出を新たに追加する。
→・世代間均衡…65歳未満・65歳以上が50:50になるように選出
・役員による指名選出…適任者を自治会で持っているデータ（役員選出回数等）などから指名する。
- ・二丁目役員自治会役員選出方法の事前周知
- ・居住年齢・世帯年齢に配慮した公平性が保たれる新ルールとする。
- ・役員候補者の中で、会長・副会長の立候補者がいない場合はブロック単位の輪番制とする。
※但し、現3役から同意を得られる合理的事情がある場合は、代役を推薦することを条件に辞退が可能。
- ・世帯全員の年齢が80歳以上で役員選出を辞退する場合は休眠届（班長業務休止、会費+募金年払い：口座振込可、回覧物要否、ゴミステーション清掃要否等を記入）を提出。

③会則改定について

現役員数 15 名→改定後 10 名へ縮小する。

(3) 防犯カメラの管理・運用内容の確認

- ・佐倉市の防犯カメラ設置件数 44 件
- ・ユーカリが丘二丁目自治会の防犯カメラ管理運用責任者：会長・副会長
→管理運用をワイエム総合サービスと委託契約を結んでいる。
活用事例 1 件 佐倉警察署
(ワイエム総合サービスを介して対応している。)
- ・佐倉市避難行動要支援者名簿について
→佐倉市へ名簿提供を申請。名簿の所持・管理は会長及び副会長

【まちを守る会 井崎氏より】

- ・夏休みのちびっ子パトロールについて
→子ども会から提案で、夏休み中にまちを守る会と一緒にパトロールを行う。
7月29日(土)と8月12日(土)を除いた毎週土曜日、都合4日間程
実施予定。
- ・参加対象は小学生以上、詳細は子ども会から回覧が回りますので宜しくお願い
します。

【まちを守る会 小網氏より】

- ・7月2日はミニ防災訓練を行います。宜しくお願いします。

質問：防災訓練での黄色いリボンの確認について、班長はリボンが出てない場合はその家の方への確認することになっているが、その確認方法はどうすればよいか。

回答：できるだけ範囲で出てない理由を確認してもらえばよい。
本番(実災害)の時は必ず安否を確認してください。

【民生委員 保谷氏より】

- ・今年も暑い夏を迎えるので、水分はこまめに補給し、熱中症等の防止にご協力
をお願いします。
- ・ご近所の方で気になる様子がありましたら、ご連絡お願いいたします。
- ・7月、8月に一人暮らしの高齢者の方の所には訪問を検討しておりますので宜し

くお願いいたします。

3. 会員数 (総務 A 津野)

6 月末日 441 世帯 (佐倉市報告件数 3 月 : 442 世帯)

4. 子ども会資源回収 (6 月 28 日実施分) (副会長 B 武藤)

| 年 月 | | 合計 | 前年同月(kg・円) |
|------------|---------|-------|------------|
| 2023 年 6 月 | 重さ (kg) | 2,380 | 2,020 |
| | 金額 (円) | 5,930 | 4,800 |

新聞 3 円 段ボール 2 円 雑誌 1 円

5. 9 月定例会、役員会の議題について (副会長 B 武藤)

・次回 9 月 2 日 (土) に志津コミュニティーセンターで実施。

→14 時～役員会

15 時～定例会

16 時～班長会議 (後期班長招集、後期ブロック長選出)

8 月は役員会・定例会は休会

※ 次回定例会は 9 月 2 日 (土) 詳細は 8 月 19 日に定例会通知配付。

以上

2023.7.1 書記 A (増山)